

**国民スポーツ大会施設整備等基本計画策定業務委託  
公募型プロポーザル実施要領**

**令和 8 年 5 月 1 日**

**葛城市 教育委員会事務局 教育部  
国民スポーツ大会準備室**

# 国民スポーツ大会施設整備等基本計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領

## 1. 業務概要

### (1) 業務名

国民スポーツ大会施設整備等基本計画策定業務委託

### (2) 目的

葛城市では、令和 13 年度に奈良県において開催予定の第 85 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）のうち、相撲、サッカー、バレーボールの開催を予定しており、本市所有の新町運動公園、屋敷山公園及び當麻スポーツセンターが国スポの競技開催予定施設となっている。

確実な大会運営を実現するためには、施設状況の適切な把握、大会運営等の条件整理だけでなく、令和 7 年度に行われた中央競技団体等による視察結果を踏まえた各施設の改修設計・工事等の施設整備を行う必要がある。また施設整備等のハード面だけでなく、アクセス計画、サービス計画等のソフト面の視点を取り入れた検討・計画が必要であり、さらに国スポ後の施設利用も考慮した長期的な計画が必要がある。

一方、本市の財政負担を考慮しつつ、施設整備や大会運営の効率化を図る必要がある。

これらのことから、本業務は開催条件、中央競技団体の指摘や要望を整理し、各施設の整備計画、サービス計画、事業費やスケジュールの計画等の検討を行い、本市の国スポ開催の実現に向けた基本計画の策定を行うことを目的とする。

### (3) 委託内容

「【別紙 1】国民スポーツ大会施設整備等基本計画策定業務委託仕様書」（以下「【別紙 1】仕様書」という。）のとおり。

### (4) 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 26 日(金)まで。

### (5) 委託場所

委託場所は以下の施設及びその周辺施設とする。

施設名	所在地
・新町運動公園 新庄第 1 健民運動場 新町公園球技場 コミュニティーセンター	葛城市新町 292 番 3 葛城市新町 376 番地 葛城市新町 337 番地
・屋敷山公園 葛城市民体育館 新庄第 2 健民運動場	葛城市南藤井 17 番地 葛城市南藤井 25 番地
・當麻スポーツセンター	葛城市竹内 689 番地

## (6) 提案限度額

本業務に係る見積額の上限額は、14,179,000 円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とし、上限額を超えた提案は無効とする。

※ 提案限度額は契約予定金額を示すものではない。

## (7) 受託予定者の選定

本業務の受託予定者の選定は、事業の目的及び内容に最も適した者を選定するために、公募型プロポーザル方式によって行う。

合格基準点は 60 点以上とし、提案事業者が 1 者の場合であっても、審査の結果、合格基準点に達していれば受託予定者とする。審査基準については、「【別紙 2】国民スポーツ大会施設整備等基本計画策定業務委託に係る審査実施要領」（以下「【別紙 2】審査実施要領」という。）のとおり。

## 2. 参加資格要件

### (1) 参加者等の構成

- ① 参加者は単独企業によるものとし、「2. (2) 参加者及び協力企業に共通する参加資格要件」及び「(3) 参加者若しくは協力企業が有する必要のある参加資格要件の参加資格要件」を満たすものとする。
- ② 参加者は、「【様式 1】参加申込書」に記載されたグループ応募を行う協力企業（以下、「協力企業」という。）を構成に含めることができる。この場合「2. (3) 参加者若しくは協力企業が有する必要のある参加資格要件」のうち、協力企業が有する参加要件を参加者の参加資格要件とみなすことができる。
- ③ 協力企業とは、管理技術者の組織に所属していない者を、組織体制に加える場合を指す。協力企業及びその者の所属する企業等は本プロポーザルの参加者となることができない。
- ④ 協力企業は、「2. (2) 参加者及び協力企業に共通する参加資格要件」の参加資格要件を満たすものとする。

### (2) 参加者及び協力企業に共通する参加資格要件

本プロポーザルに参加できる参加者及び協力企業は、「【様式 1】参加申込書」の提出日現在において、以下の条件を全て満たす者とする。

- ① 令和 8 年度において、葛城市競争入札参加資格を有する事業者であること。ただし、資格を有さない事業者は、「2. (4) 入札参加資格を有さない者の参加」を参照すること。
- ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 6 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- ③ 葛城市建設工事等請負契約に係る指名停止措置要領（令和 4 年 11 月 14 日葛城市告示第 147 号）又は葛城市物品購入等の契約に係る指名停止措置要領（令和 4 年 11 月 14 日葛城市告示第 148 号）に基づく指名停止措置又は国若しくは他の地方公共団体による同様の措置を受けている者でないこと。
- ④ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 6 号）第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該

当すると認められる者でないこと、及び該当する事実があった日から2年経過していない者であること。

- ⑤ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第255号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされている事業者でないこと。
- ⑥ 葛城市暴力団排除条例(平成23年葛城市条例第15号)第2条に規定する暴力団及び暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する者でないこと。
- ⑦ 納付すべき国税及び地方税の滞納がない者であること。

(3) 参加者若しくは協力企業が有する必要のある参加資格要件

- ① 国土交通省建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条による建設コンサルタント登録簿に登録されている者。
- ② 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受けている者。
- ③ 過去10年以内(平成28年4月1日以降)に元請として国又は地方公共団体から受注した下記に示す同種業務若しくは類似業務の実績を有している者。

ア 同種業務 体育施設やスポーツ施設の整備に関する基本構想策定業務、基本計画策定業務又は基本設計業務

イ 類似業務 体育・スポーツ施設以外の公共施設の整備に関する基本構想策定業務、基本計画策定業務又は基本設計業務

※「ア・イ」に該当する基本構想策定業務、基本計画策定業務又は基本設計業務とは、施設の新築や総合的な機能及び性能向上等の達成に向けた改修工事に係る業務を指し、施設の機能等の一部に関する業務及び検討業務等が主なものの業務については対象外とする。

(4) 入札参加資格を有さない者の参加

「2.(2)参加者及び協力企業に共通する参加資格要件」の①に掲げる入札参加資格を有さない事業者が参加する場合は、以下のとおり追加資料を提出し、事前登録審査の結果、葛城市入札参加資格要件を満たし、名簿に登録されている者と同様の資格を有すると認められた場合、本プロポーザル及び本業務に限り参加することができる。

① 提出書類

下記に掲げる書類一式を1部提出すること。

提出資料一覧	
1	【様式11】プロポーザル参加資格要件審査申請書
2	許可登録(免許)証明書等(営業に関し法律上必要となる登録証明書等、写し可)
3	営業所一覧表(本市指定様式、項目要件を満たすものであれば他でも可)
4	履歴事項全部証明書等(写し可) 法人「履歴事項全部証明書」(旧:商業登記簿謄本)

	個人「事業証明書」及び「住民票」	
	納税証明書 完納証明書(写し可)	
5	葛城市内業者の場合 ※右記①と②を提出すること。	①消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明 法人:納税証明書「その3の3」 個人:納税証明書「その3の2」
	葛城市外業者の場合 ※右記①、③を提出すること。	②市税の完納証明書 (本市税務課収納促進室にて発行) ③都道府県税(営業所等に委任する場合は、委任先所在地の都道府県税が対象)未納の税額がないことの証明 ※提出日前3か月以内発行のもの
6	印鑑証明書(写し可)※提出日前3か月以内発行のもの	
7	【様式7】宣誓書 兼 同意書	

※A4ファイルに綴じ、表紙・背表紙に商号等を必ず記載すること。

② 提出期限

令和8年5月13日(水)正午必着

※郵送の場合は、令和8年5月13日(水)必着とする。

③ 提出場所

葛城市 教育委員会事務局 教育部 国民スポーツ大会準備室

〒639-2137 奈良県葛城市南藤井17番地(中央公民館内)

④ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

※ 持参の場合は、市役所の閉庁日を除く午前9時から午後5時までに提出すること。

※ 郵送する場合は、簡易書留郵便など配達完了の確認ができる方法によるものとし、提出期限までに必着とする。郵送方法が異なる場合は、受け付けない。

⑤ 参加資格要件の審査について

上記提出された書類を審査し、令和8年5月15日(金)に審査結果をメール又は電話で通知し、後日、「参加資格審査結果通知書」を送付する。

参加資格が認められた場合は、期限までに参加申込み手続きを行うこと。

### 3. 業務実施体制

本業務の履行に当たっては、参加表明書等提出時点において継続して3か月以上の雇用関係にある次の技術者を配置すること。ただし、各技術者は兼ねることができないものとする。なお、管理技術者は、参加者の組織に所属していることとし、協力企業の組織に所属している技術者は管理技術者になれないものとする。

技術者名	配置人数	要件
管理技術者	1名	次の①から④までのいずれかの資格を有する者 ① 技術士 総合技術監理部門
照査技術者	1名	② 技術士 建設部門 ③ RCCM(都市計画及び地方計画)

担当技術者	1名以上	④ 一級建築士
-------	------	---------

#### 4. スケジュール

実施内容	実施期間又は期日
募集開始(市ホームページ)	令和8年5月1日(金)
参加申込書提出期限	令和8年5月20日(水)午後5時
1次審査(書面審査)	令和8年5月21日(木)
1次審査の結果及び二次審査実施通知	令和8年5月26日(火)を予定
質疑の締切り	令和8年6月1日(月)午後5時
質疑の回答	令和8年6月9日(火)まで随時
企画提案書提出締切り	令和8年6月15日(月)正午
二次審査(プレゼンテーション)	令和8年6月25日(木)
最終審査結果通知	令和8年6月30日(火)を予定

※ 上記スケジュールは予定であり、変更となる場合もある。その場合は参加者に対し事前の連絡を行う。

※ プレゼンテーションの実施の時間等は別途通知を行う。

#### 5. 参加申込書の提出

##### (1) 提出期限

令和8年5月20日(水)午後5時まで

※ 郵送の場合は、令和8年5月20日(水)必着とする。

##### (2) 提出場所

葛城市 教育委員会事務局 教育部 国民スポーツ大会準備室  
〒639-2137 奈良県葛城市南藤井17番地 (中央公民館内)

##### (3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

※ 持参の場合は、市役所の閉庁日を除く午前9時から午後5時までに提出すること。

※ 郵送する場合は、簡易書留郵便など配達完了の確認ができる方法によるものとし、提出期限までに必着とする。郵送方法が異なる場合は、受け付けない。

##### (4) 参加表明提出書類

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の書類を各1部提出すること。

- ① 【様式1】 参加申込書
- ② 【様式2-1】 会社概要及び実績調書(参加者)
- ③ 【様式2-2】 企業概要及び実績調書(協力企業)(該当企業のみ)
- ④ 【様式3】 協力企業同意書(該当企業のみ)

- ⑤ 【様式 4】 業務実施体制
- ⑥ 【様式 5】 受注実績調書
- ⑦ 【様式 6-1】 管理技術者の経歴及び業務実績等
- ⑧ 【様式 6-2】 担当技術者の経歴及び業務実績等
- ⑨ 【様式 7】 誓約書兼同意書
- ⑩ 参加資格審査結果通知書(写し)(該当企業のみ)

- ※ 文字は注記等を除き原則として 10.5 ポイント以上の大きさとし、必要に応じて記入欄を追加すること。また、今回の業務と同種、類似業務を中心にてできる限り詳細に記入すること。
- ※ 業務経歴等、現在の会社名は記載しないこと。
- ※ 用紙等が不足する場合は、適宜追加すること。

## 6. 参加の辞退

参加表明以降に参加を辞退する場合は、「【様式 12】参加辞退届」を持参又は郵送により提出すること。ただし、当該辞退の届出をした後は、その撤回をすることはできないものとする。なお、既に提出された書類は返却しない。

### (1) 提出先

葛城市 教育委員会事務局 教育部 国民スポーツ大会準備室  
〒639-2137 奈良県葛城市南藤井 17 番地 (中央公民館内)

## 7. 一次審査(書面審査)

「【別紙 2】審査実施要領」に基づき、委員会事務局(国民スポーツ大会準備室)が 5.(4)の「参加表明提出書類」の審査を行い、評価の合計点の高いものから 4 者を企画提案書等の提出者として選定する。ただし、同評価の提出者が 4 者を超えて存在する場合はこの限りではない。なお、見積書は「14. 見積書の作成」の記載に基づき作成し提出すること。

### (1) 提出期限

令和 8 年 5 月 21 日(木)午後 5 時まで

### (2) 提出先

葛城市 教育委員会事務局 教育部 国民スポーツ大会準備室  
〒639-2137 奈良県葛城市南藤井 17 番地 (中央公民館内)

### (3) 提出書類

提出書類	提出様式	提出部数
管理技術者の経歴及び業務実績等	【様式 6-1】	1 部
担当技術者の経歴及び業務実績等 ※担当技術者を複数人配置する場合は、担当技術者 1 人につき 1 枚提出すること。	【様式 6-2】	1 部

見積書(任意様式) (※参加表明時に同時に提出することも可。)	任意様式	1部
---------------------------------	------	----

※参加申込書提出時に提出すること。

## 8. 一次審査の結果及び二次審査実施通知

一次審査の結果については、令和8年5月26日(火)に文書発送し、参加者に通知する(別途電子メールでも通知する。)予定だが、審査状況によっては変更となる場合がある。

また、一次審査通過者については、同時に二次審査の実施通知も行う。

## 9. 質疑及び回答

### (1) 質疑について

質疑がある場合は、「【様式8】質疑書」に質疑内容を簡潔に記載し、電子メールにより提出すること。なお、質疑書提出後に電話により受信確認を行うこと。ま質疑書以外での問合せについては、一切受け付けない。

質疑内容については、参加申込書、企画提案書の作成及び提出に関する事項並びに業務実施に関する事項に限るものとし、評価及び審査に関する質疑及び提案内容については一切受け付けない。

#### ① 提出期限

令和8年6月1日(月)午後5時まで

#### ② 送信先アドレス及び確認先電話番号

葛城市 教育委員会事務局 教育部 国民スポーツ大会準備室  
〒639-2137 奈良県葛城市南藤井17番地(中央公民館内)  
電子メール:kokuspo@city.katsuragi.lg.jp  
電話番号:0745-44-8105

なお、件名は「質疑書(国民スポーツ大会施設整備等基本計画策定業務委託)」とすること。

### (2) 質疑の回答について

質問者への個別回答(電子メール)とする。

ただし、市で公開が必要と判断した質疑回答は、ホームページに掲載する。

回答は、令和8年6月9日(火)までに随時行う。(ただし、質疑から回答までに時間を要する場合があるため、スケジュールに余裕をもって行うこと。)

## 10. 施設の資料等の閲覧

対象施設等の資料について、電子データ(DVD-ROM)にて貸出する。貸出しを希望する場合は、「【様式9】借用書」を電子メール若しくは持参により提出すること。電子メールにて提出した場合は、提出後電話により受信確認を行うこと。確認後、後日郵送する。

#### ① 申請期間

令和8年5月1日(金)から令和8年6月1日(月)午後5時まで

② 送信先アドレス及び確認先電話番号

葛城市 教育委員会事務局 教育部 国民スポーツ大会準備室  
〒639-2137 奈良県葛城市南藤井 17 番地 (中央公民館内)

電子メール:kokuspo@city.katsuragi.lg.jp

電話番号:0745-44-8105

なお、件名は「借用書(国民スポーツ大会施設整備等基本計画策定業務委託)」とすること

※持参の場合は、市役所の閉庁日を除く午前 9 時から午後 5 時までに提出すること。

## 11. 現地見学の実施

新町運動公園、屋敷山公園、當麻スポーツセンター及び周辺の現地見学を希望する者は、事前に申込みの上行うこと。(付添いは行うが、現地説明会は行わない。)

① 実施期間等

事前に申込みの上、以下の期間の午前 9 時から午後 5 時の時間内に現地見学をすること。(ただし、見学当日の施設利用状況により、立入りができない箇所がある場合がある。)

令和 8 年 5 月 1 日(金)から令和 8 年 6 月 15 日(月)正午まで(市役所の閉庁日を除く)。

② 申込み方法

「【様式 10】現地見学参加申込書」により、電子メール(ファイル添付)にて申込みを行うこと。また、電話にて到達確認を行うこと。

③ 申込先

葛城市 教育委員会事務局 教育部 国民スポーツ大会準備室

電子メール:kokuspo@city.katsuragi.lg.jp

電話番号:0745-44-8105

件名は「現地見学(国民スポーツ大会施設整備等基本計画策定業務委託)」とすること。

なお、現地見学の実施の有無は、選定委員会の審議に影響を与えるものではない。

## 12. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

企画提案書は「13. 企画提案書の作成」の記載に基づき作成し提出すること。

提出書類	提出様式	提出部数
企画提案書	任意様式	正本 1 部 副本 12 部
電子媒体(CD-R等)	PDF	1 部

(2) 提出期限

令和 8 年 6 月 15 日(月)正午まで

(3) 提出先

葛城市 教育委員会事務局 教育部 国民スポーツ大会準備室

〒639-2137 奈良県葛城市南藤井 17 番地 (中央公民館内)

#### (4) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

※ 持参の場合は、市役所の閉庁日を除く午前9時から午後5時までに提出すること。

※ 郵送する場合は、簡易書留郵便など配達完了の確認ができる方法によるものとし、提出期限までに必着とする。郵送方法が異なる場合は、受け付けない。

#### (5) 企画提案書等の取扱い

提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて、契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると本市が判断した場合は、本市と受託予定者との協議により、項目の追加、変更又は削除、見積金額等の変更を行うことがある。

### 13. 企画提案書の作成

「【別紙3】国民スポーツ大会施設整備等基本計画策定業務委託に係る二次審査(プレゼンテーション)評価基準表」(以下「【別紙3】評価基準表」という。)記載の各検討項目について、次のとおり作成すること。

#### (1) 様式

- ① 任意様式とし、紙の大きさはA4版とする。(縦型又は横型いずれかで統一の上、縦型にあっては左綴じ、横型にあっては上綴じとする。)ただし、図面等でA3の大きさのものがある場合は、A4の大きさに折り込むこと。
- ② 本編(表紙、目次は含めず)は、片面使用10ページ以内とする(A3の場合は、該当ページを2ページ相当分とする。)
- ③ 1部ずつ、A4版紙製フラットファイルに綴じること。フラットファイルには何も記載しないこと。

#### (2) 構成

- ① 表紙、目次、本編で編成すること。
- ② 表紙には、題名を「国民スポーツ大会施設整備等基本計画策定業務委託に関する企画提案書」と記述し、正本にのみ提案者名を記載すること。
- ③ 1部ずつ、A4版紙製フラットファイルに綴じること。フラットファイルには何も記載しないこと。
- ④ 本編については、「【別紙3】評価基準表」の検討項目に沿って、「業務実施方針」、「実施スケジュール」、「条件・課題整理」、「整備計画の検討」、「整備方針の検討」、「独自提案」の順で作成すること。

#### (3) 留意事項

- ① 企画提案書の提出は、1者につき1点とする。
- ② 日本語を用いて作成すること。
- ③ 使用する文字の大きさは、図表等を除き11ポイント以上とする。ただし脚注の記載に使用するフォントの大きさは、8ポイント以上とすること。
- ④ 企画提案書の内容については、「【別紙1】仕様書」の内容を踏まえて記載すること。
- ⑤ 記載については、横書きとする。

- ⑥ カラー刷り、写真、絵、表等の挿入は可能とする。
- ⑦ 内容についてはページ番号を付すること。
- ⑧ 印刷は、全て片面とすること。
- ⑨ 提出後の記載内容の変更及び差し替えは不可とする。
- ⑩ 記載内容については明解かつ具体的な記載とし、専門知識を有しない者に対して配慮すること。また、専門用語、略語等に関しては、脚注により定義又は説明を付記するなど、わかりやすい記載を心がけること。

#### 14. 見積書の作成

提案に係る費用の見積りは「1. (6) 提案限度額」の提案上限額を超えないものとし、「【別紙 1】仕様書」に記載する本業務に必要となる全ての費用（消費税額及び地方消費税額を含む。）を記載すること。提出書類に記載の内容について、質疑・ヒアリングを行う場合がある。

##### (1) 作成書類

国民スポーツ大会施設整備等基本計画策定業務委託見積書（様式については任意とする）

#### 15. 選定方法

本業務の事業者選定は、公募型プロポーザル方式により行う。本業務に係る審査は、「【別紙 2】審査実施要領」に定めるところによる。

受託候補者に対しては、受託候補者となった旨を通知し、選定しなかった者には選定しなかった旨を令和 8 年 6 月 30 日(火) (予定)に通知する。

審査内容及び審査結果に関する問合せ、異議申立て等は一切できないものとする。

受託候補者は、選定後速やかに本市ホームページで公表する。

#### 16. 契約

##### (1) 契約の締結

- ① 最高得点者として受託候補者に特定された者（参加者が 1 社のみの場合を含む。）と協議を行い、内容について合意に至った場合は、随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）の方法により契約の締結を行う。協議に当たっては、仕様や価格等の交渉を行い、受託候補者は改めて見積書を提出するものとする。ただし、提案内容は、実現を確約したものとみなす。
- ② 受託候補者が業務委託契約を締結できない何らかの事由が発生した場合又は協議が整わない場合には、二次審査において次点候補者であった者と本業務について交渉を行う。
- ③ 契約交渉に係る費用は、特定された者が負担するものとする。また、随意契約時における仕様書等の詳細な事項については改めて協議を行うものとする。
- ④ 本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、協力事業者として本

市が承認した場合は、その限りではないものとする。

(2) 契約保証金

契約保証金は、葛城市契約規則第21条の規定による。

## 17. 留意事項等

(1) 失格・無効

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

- ① 参加申込書を提出した後、提出期限内に企画提案書等の提出がなされない場合
- ② 提出した書類に虚偽の内容やあきらかな盗用提案を記載した場合
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④ 提案書への社名の記載があった場合
- ⑤ 見積額が提案限度額を超えた場合
- ⑥ 他の提案事業者と提案内容等について相談を行った場合
- ⑦ 二次審査終了までの間に、他の提案事業者に対して提案内容を意図的に開示した場合
- ⑧ 契約締結までの間に、参加資格に記載した条件を満たさなくなった場合

(2) 留意事項

- ① 業務において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。また、単位は日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)によるものとする。
- ② 業務で納品される成果品に、契約不適合があった場合は、本市の指示に従い適切な処理を受託者の負担において行わなければならない。
- ③ 業務遂行中に受託者が本市並びに第三者損害を与えた場合は、直ちにその状況及び内容を連絡し、本市の指示に従うものとする。また、損害賠償の責任は受託者が負うものとする。
- ④ 業務中事故があったときは、所要の措置を講ずるとともに事故発生の原因及び経過、事故による被害の内容等について速やかに本市に報告することとする。
- ⑤ 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において本プロポーザル方式に要した費用を本市に請求することはできないものとする。
- ⑥ 企画提案書等の作成、提出、プレゼンテーション等の本プロポーザル参加に要する経費は、全て提案事業者の負担とする。
- ⑦ 提出された企画提案書等は返却しない。また、提出された企画提案書等は本プロポーザルにおける特定のみを使用するものとし、提案事業者に無断での利用はしない。なお、本プロポーザルの手続き及びこれに係る事務処理に必要な範囲において複製、保存等を行う場合がある。
- ⑧ 提出以降における企画提案書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。ただし、市から指

示があった場合を除く。

- ⑨ 本プロポーザルへの参加及び不参加を問わず、本業務において知り得た情報（周知の情報を除く）は本業務の目的以外に使用し又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとする。また、本業務への関わりがなくなった時点で、本市から配布された資料は返却し、その他知り得た情報については、適切に破棄すること。
- ⑩ 企画提案書等の作成のために本市より受領した資料は、本市の許可なく公表又は使用することはできない。
- ⑪ 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法等を用いた結果、生じた事象に係る責任は、全て提案事業者が負うものとする。
- ⑫ 提出書類は、葛城市情報公開条例及び葛城市個人情報保護条例の規定に基づき、非公開とすべき箇所を除き、開示する場合がある。
- ⑬ 提出書類に含まれる著作物の著作権は参加事業者に帰属する。
- ⑭ 仕様書等に記載のない事項であっても、貴社の判断で必要と思われる事項があれば積極的に追加し提案書に記載すること。
- ⑮ 審査経過に関する質問等は一切回答しない。
- ⑯ 企画提案書等に記載した技術者の変更は原則として認めない。ただし、病気、死亡、退職等のやむを得ないと認められる事由がある場合には、本市と協議の上決定するものとする。

**【問合せ先及び各種書類の提出先】**

葛城市 教育委員会事務局 教育部 国民スポーツ大会準備室  
〒639-2137 奈良県葛城市南藤井 17 番地（中央公民館内）  
電話 番号:0745-44-8105  
F A X:0745-69-6884  
電子メール:kokuspo@city.katsuragi.lg.jp